

第5章 下水道マスタープランを着実に推進するための仕組み

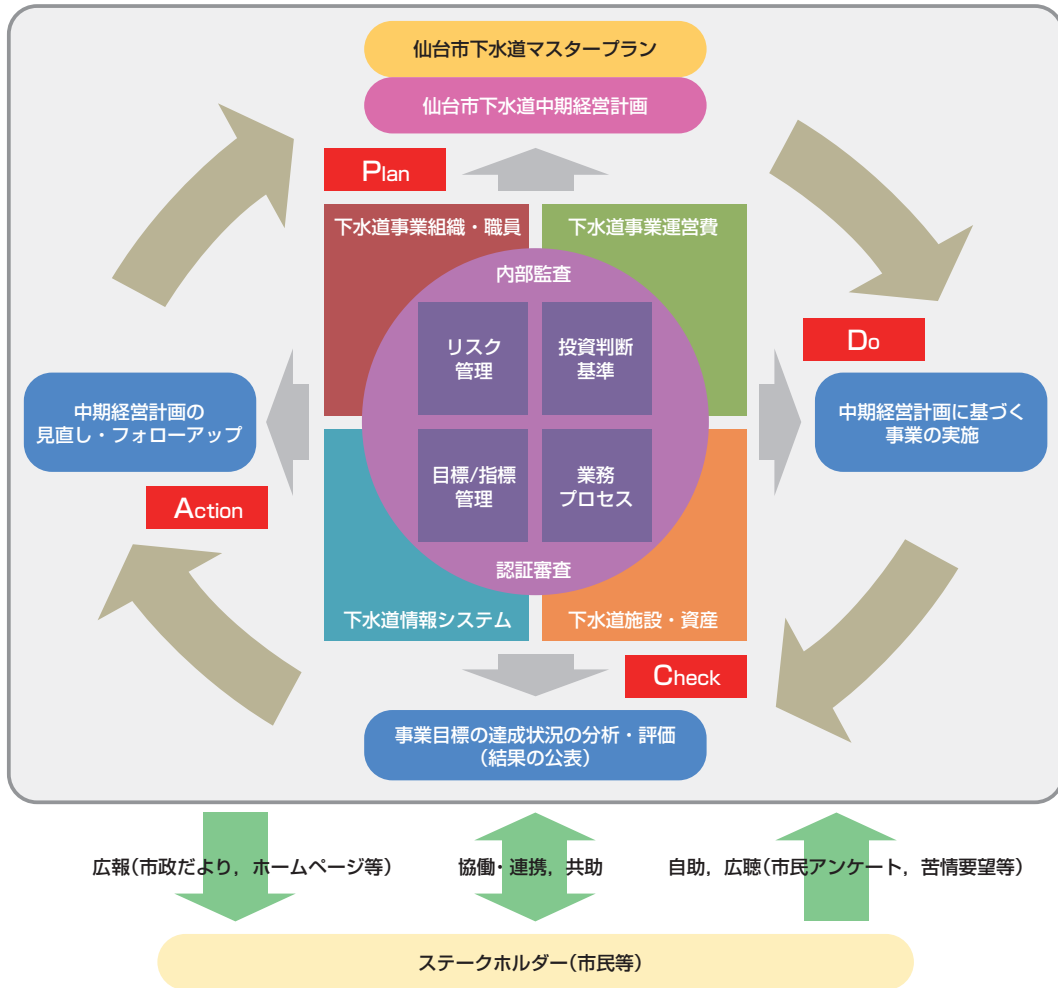
5-1. アセットマネジメントシステムの位置付け

下水道事業は多くの施設を管理しながら、汚水処理や雨水排除などを行っています。今後これらの施設の老朽化が進行し、着実な維持管理や保全が求められる一方、合流式下水道改善や浸水対策など新たな課題にも適切に対処していく必要があります。下水道事業は市民の皆さまからの下水道使用料や税金などで運営されていることから、これらの業務を効率的かつ効果的に実施しなければなりません。本市下水道事業では、このための事業運営の仕組みとしてAM手法を導入しています。

下水道事業におけるAMとは、「2-3-5. アセットマネジメント手法の開発」で先述したとおり“下水道施設がその期待される役割を果たし続けるため、現状のリスクや今後の費用を適切に評価し、これらの最適なバランスを取りながら事業を運営していくこと”と言えます。

管路や浄化センターといった下水道施設が汚水処理や雨水排除などの役割を確実に果たすこと、下水道施設に起因する道路陥没や下水道管の詰まりといったリスクを低減すること、下水道施設の維持管理や保全に要する費用を抑制することといった多様な課題に対応し、これらを最適なバランスの下に実現しながら事業運営を行うマネジメント手法がAMです。また、AMに取り組むために必要となる様々なツールや技術手法などを統合し、整理した仕組み全体のことをAMシステムと呼びます。本市下水道事業ではこのAMシステムを運用しながら、目標やリスクの管理、予算策定などを行っています。

本市下水道事業では、AMの取組みにおいて本マスタープランを最上位計画として位置付けており、本マスタープランで定めた施策や取組みはAMシステムの運用の中でリスク評価や優先順位付けを行い、具体的な事業として中期経営計画に反映します。また、中期経営計画はAMシステムの仕組みを用いて進捗管理と見直しを行います。



AMシステムによる下水道マスタープランと中期経営計画の推進

5-2. アセットマネジメントシステムの内容

(1) 目標／指標管理

本マスタープランにおける基本方針の下に、最上位・上位・業務の各レベルの目標とその達成状況を計測するための指標を定め、これらを毎年計測することにより、施策の進捗や目標の達成状況を評価します。

(2) リスク管理と投資判断基準

地震対策、浸水対策、施設の保全等については特に重要な施策であることから、地区や施設に関するリスクを評価して工事案件ごとに比較する投資判断基準^{*51}を設け、案件の優先順位を評価します。

(3) 業務プロセスの運用と改善

一度定めた目標や評価したリスク等であっても、継続的に情報を収集し、その精度を高めていく必要があります。そのため、事故や故障等の不具合、市民の皆さまからの苦情や要望等を着実に収集・蓄積・分析し、計画等に活用するための手順や役割分担を業務プロセス^{*52}として整備しています。この業務プロセスの確実な運用と継続的な改善により、効率的かつ効果的な事業の執行を図ります。

(4) ISO55001内部監査と認証審査

内部監査と認証審査は、AMシステムがISO55001に適合しているかどうかを評価するもので、AMシステムが確実に定着・運用されているかをチェックするものです。本市下水道事業では継続的に内部監査と認証審査を実施し、AMシステムの維持と改善を図ります。

(5) 結果の公表

本市下水道事業に対する理解を促進するため、目標の達成状況やリスクの現状に関するレポートを公表し、市民の皆さまと情報を共有します。

^{*51} 投資判断基準：地震対策や浸水対策、施設の保全といった様々な事業案件について、サービス水準・リスク・費用の最適なバランスをとりながら優先順位付けを行うための基準のこと。

^{*52} 業務プロセス：業務執行にあたっての役割分担や作業手順を文書化したもの。企業の経営改革を目的に米国で発達し、日本国内でも採用が進んでいる。業務プロセスを整備することにより、業務の改善や引き継ぎが容易となる。

5-3. 下水道マスタープランと中期経営計画の関係

中期経営計画は、本マスタープランで定めた施策や主な取組みについて、5年間の期間中に達成すべき目標と必要な予算を明示するものです。

AMシステムにおいて本マスタープランと中期経営計画を一体的に管理することにより、基本理念と基本方針の効率的かつ効果的な達成を目指していきます。

年度別の予算計画や実績（決算）を踏まえた中期経営計画のフォローアップについては、AMシステムの業務プロセスに位置付け着実に実施するとともに、5年ごとに計画を改定します。



下水道マスタープランと中期経営計画の関係

5-4. 下水道マスタープランと中期経営計画への市民の方々の関わり

本マスタープランで定めた施策や取り組みは、その実施計画となる中期経営計画に位置付けられたうえで具体的な事業として実施されます。計画の実施や見直しに当たっては、市民アンケートや苦情要望といった広聴の結果を最大限に活用し、そこから得られた意見等を適切に反映してまいります。

また、事業実施の成果については、各種のレポートによる事業評価結果の公表等を通じて市民の皆さまにお知らせしていくと同時に、市政だよりやホームページ等の広報を強化して、本市下水道事業に対する理解を醸成してまいります。

さらに、具体的な事業の実施に当たっては、市民の方々と協働・連携し、自助や共助の取り組みを支援することにより、効率的かつ効果的で開かれた下水道事業の運営を目指してまいります。